

以上ヲ決定散會セリ

(三) 電車部兼鴨支部

二十三日大會開催予定ノ所ニテ變更シテ組會ヲ開催セルコトハ既報ノ通りナルカ二十四日午前八時十分ヨリ九時三十分迄ノ間伊藤政一以下十八名ニテ斗争委員會ヲ開催、伊藤ヨリ経過報告ヲ為シ更生課保留ニ對スル見解等ヲ述ベタル後議事ニ入リ

(1) 兼鴨支部單獨ストノ中止

本部ハ調停委員會ニ於テ市側ト正面衝突ヲシテ居ル模様ニシテ或ハ一兩日中ニ全面的スト決行ノ指令ヲ出ス事トナルカモ知レヌ、又兼鴨問題ニ関シテハ中村電車課長ヨリ善處スルトノ言質ヲ取ツテ居ル故兼鴨支部ガケノ單獨ストライキハ此ノ際決行セヌ本部ノ指令ニ依ル統一的ストヲ決行スルソトトシ、隨ツテ二十四日出勤中止スルコト

トシ置キタル件ハ取り止メ就業スルコト

(2) 斗争資金ノ積立

男一圓 女三十錢ヲ二十五日午前七時迄ニ望收スルコト

(3) 斗争組織ノ完備

籠城戦術トシテ第一日ハ各組一ヶ所ニ集合スルコト其ノ後ハ各班毎ニ合宿シテ午後六時解散セシムルコト男ノ散宿、可否ハ斗争委員會ニテ決定スルコト

以上ヲ決定セリ

(ホ) 自動車目黒支部

二十三日午後七時ヨリ九時迄支部役員會ヲ開催三十四名出席ノ申合セヲ為セリ

(1) 本部ノ指令ニ依リ行動スルコト

(2) 各人共済組合ヨリ米一表宛ヲ購入シ班ニ於テ保管スルコト

(3) 二十八日ノ給料受領後各自二圓宛ノ斗争資金ヲ積立セル